

西秋川衛生組合

ホーム> 組合の概要> 組合の概要

組合の概要

各施設の概要

議会

データ集

環境報告

ごみ処理Q&A

リンク集

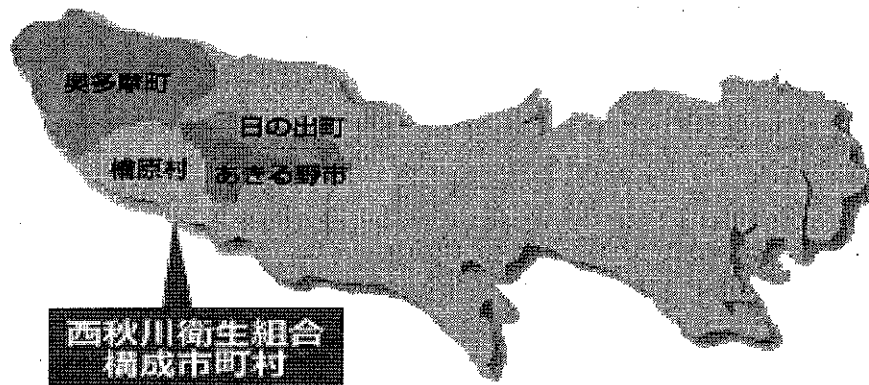
お知らせ

組合の概要

位置

組合圏域は、東京都の西部に位置し、都心から40Km～70Km圏内で面積は東京都の約2割を占める43,247haです。

また、圏域は東京都八王子市、福生市、羽村市、青梅市及び神奈川県と山梨県の一部に接しています。



組合の沿革

私たちの周辺から排出されるごみは多種多様となっており、清掃事業は地域住民の環境保全と住み良い明るい街づくりのために1日も欠かすことができない重要な課題でありました。

この課題解決のために、昭和48年7月に秋川市、五日市町（平成7年9月合併、現あきる野市）、日の出村（現日の出町）及び檜原村では西秋川衛生組合を結成し、地元高尾地区及び隣接する地域や地主のみなさんの格別な御理解と御協力のもとに、昭和52年度に1日150トンの焼却能力を有する焼却処理施設、昭和53年度粗大ごみ処理施設、更に同年、最終処分場（施設）が完成しました。

平成4年度には、燃やせないごみの減容化と資源を効率よく資源化するために不燃物処理・資源化施設が完成しました。また、平成12年度には当初設置した最終処分場が満杯になったため、隣接して第2最終処分場を設置しました。

その後、焼却処理の老朽化に伴い、平成23年度から平成27年度の5か年で、新ごみ処理施設の整備事業がスタートしました。平成26年3月に熱回収施設が完成し、運転が始まっております。本施設の運転に伴い、奥多摩町が平成23年10月に当組合に加入し、現在1市2町1村で運営されております。

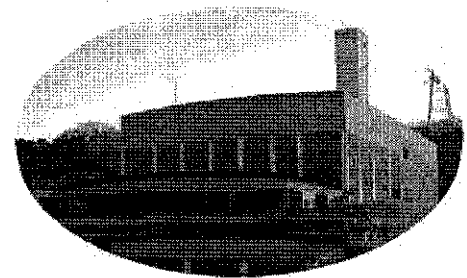
また、秋川衛生組合との統合に伴い、平成27年4月からし尿処理業務も行っています。

年 月 日	内 容
昭和48年7月2日	西秋川衛生組合（構成市町村：秋川市、五日市町、日の出村及び檜原村）が設立される。
昭和52年1月	焼却処理施設本体工事着手
昭和53年4月	焼却処理施設稼動 処理能力：150 t / 日（75t炉×2基）
昭和54年1月	粗大ごみ処理施設完成 処理能力：30 t / 日（5時間）
昭和54年3月	第1最終処分場完成 埋立容量：97,000立方メートル
平成4年9月	不燃物処理・資源化施設完成 処理能力：不燃20 t / 日（5時間） 資源20 t / 日（5時間）
平成13年3月	第2最終処分場完成 埋立容量：87,000立方メートル
平成13年3月	第1最終処分場埋め立て完了
平成23年10月	西秋川衛生組合に奥多摩町が加入
平成26年3月	西秋川衛生組合「熱回収施設」完成
平成26年4月	西秋川衛生組合「熱回収施設」運転開始
平成27年4月	秋川衛生組合の統合に伴い、し尿処理業務を実施
平成28年3月	西秋川衛生組合「リサイクル施設」完成

名称及び組織

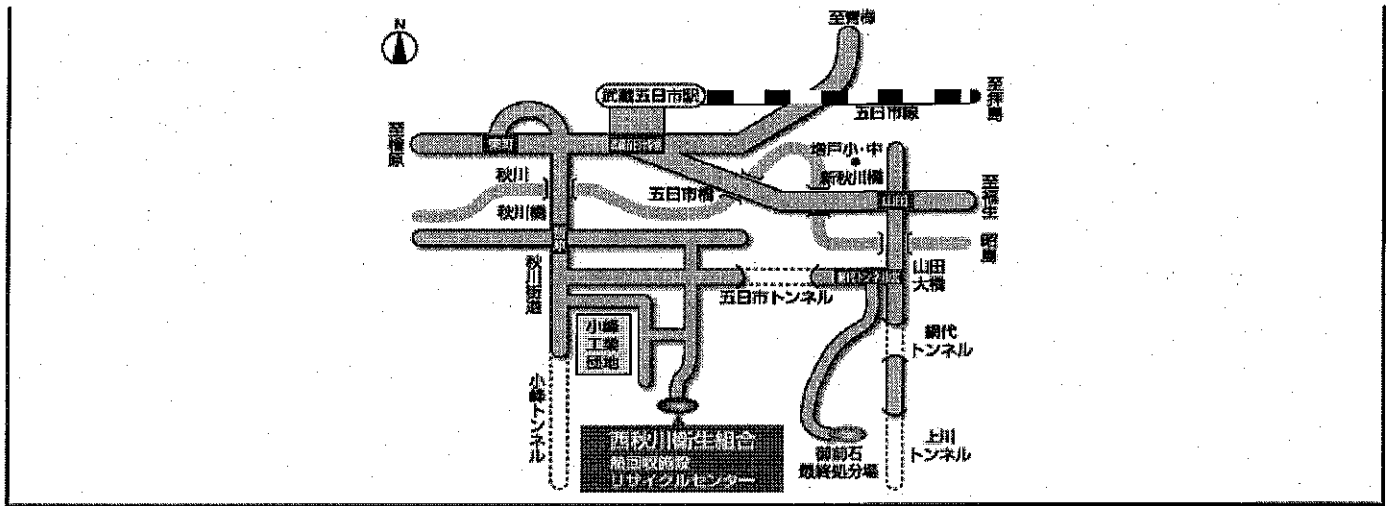
名称等

名称 西秋川衛生組合
 所在地 東京都あきる野市高尾521
 構成 あきる野市・日の出町・檜原村・奥多摩町
 市町村
 共同処理 ごみ中間処理（焼却・破碎・資源化）、最終
 業 処分及びし尿処理
 務
 設 立 昭和48年7月2日
 年月日



組織

組合議会 13人（あきる野市5人・日の出町3人・檜原村2人・奥多摩町3人）
 正副管理者 4人（管理者：あきる野市長、副管理者：日の出町長・檜原村長・奥多摩町長）
 監査委員 2人（識見を有する者1人・議員1人）



[ひとつ前のページに戻る](#) / [このページのトップに戻る](#) / [ホームに戻る](#)

西秋川衛生組合（あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町）

〒190-0154 東京都あきる野市高尾521 電話：042-596-4418 ファックス：042-596-4592

Copyright©西秋川衛生組合 All Rights Reserved.

事務局

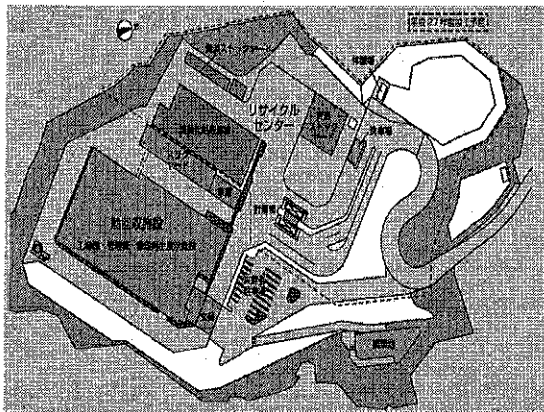
庶務係	議会、職員人事・給与、予算
管理係	業務の総合管理及び調整
業務係	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ、資源の処理、最終処分及びし尿処理
施設建設係	ごみ処理施設の建設

委託業務

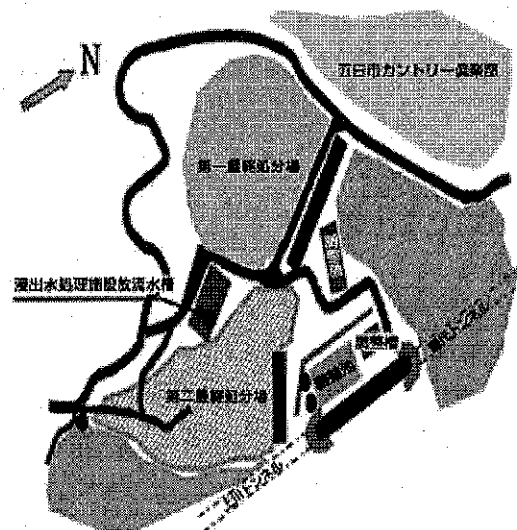
焼却業務	熱回収施設の運営維持管理業務
粗大ごみ処理業務	熱回収施設に併設した不燃粗大ごみ処理設備の運営維持管理業務
不燃ごみ処理業務	
資源、有害ごみ処理業務	資源、有害ごみの選別処理業務
最終処分業務	運搬・埋立、掘り起こし業務
し尿処理業務	し尿処理施設の運営維持管理業務

ごみ処理施設及び御前石最終処分場見取り図

ごみ処理施設



御前石最終処分場



アクセスマップ